

盛岡市芸術文化推進審議会委員を募集します

盛岡市は、芸術文化推進基本計画及びその他芸術文化の推進に関する事項を審議するため、市長の附属機関として、盛岡市芸術文化推進審議会（以下「審議会」という。）を平成30年度から設置しています。

審議会において、市民の皆様からの幅広い意見を反映させるため、市の芸術文化推進に関心があり委員として参加していただける方を募集します。

応 募 要 領

1 募集人員

2人

2 応募資格

次の条件をすべて満たす方

- (1) 芸術文化について関心があり、活動経験がある方
- (2) 令和8年4月1日時点で、盛岡市内に引き続き1年以上住所を有する方
- (3) 満18歳以上の方（平成20年7月20日以前に生まれた方）
- (4) 盛岡市の他の審議会などで委員を務めていない方
- (5) 平日の日中に開く会議（年2、3回程度）に出席できる方

3 任期

令和8年7月20日から2年間（予定）

4 審議会開催予定

毎年度7月と2月の2回

いずれも2時間程度を予定しております。

ただし、審議事項の内容等によっては、上記以外に開催することがあります。

5 応募方法

応募申込書に必要事項を記入の上、盛岡市交流推進部文化国際課まで持参又は郵送ください。

- (1) 応募申込書は本庁舎1階窓口案内所や各支所等で配布します。なお、市ホームページからもダウンロードができます。
- (2) 提出先 〒020-8530 盛岡市内丸12番2号 盛岡市交流推進部文化国際課

6 募集期間

令和8年5月25日（月）から令和8年6月12日（金）まで（当日消印有効）

持参の場合は、午前8時30分から午後5時まで。（土・日曜日を除く。）

7 選考方法

書類選考の上、決定します。選考結果は応募者全員に通知します。

なお、個人情報等は委員選考の目的以外には使用しません。また、提出いただいた書類は返却しませんので、あらかじめ御了承願います。

8 問い合わせ先

担当：盛岡市交流推進部文化国際課

電話：019-613-8465 FAX：019-622-6211

電子メール：bunkakokusai@city.morioka.iwate.jp